

編集 筑北村総務課
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

筑北村の人口

総人口	4,973 人
男	2,430 人
女	2,543 人
戸数	1,884 戸

(平成27年2月28日現在)

平成27年度から 介護保険料がかわります

介護保険を健全に運営するために、村では3年ごとに事業計画の見直しをおこなっています。今年度は、27年度以降3年間の計画の見直しをおこないました。介護保険施設等の充実による利用者の増加や、高齢者の増加に伴う認定者の自然増が見込まれるため、平成27～29年度の介護保険料を引き上げることになりました。

介護保険料は所得に応じ9段階に分けられます。

保険料の金額は3月の議会でも条例改正され正式に決まりましたが、基準となる第5段階で月額70,800円(月額5,900円)になる予定です。保険料の詳細については議会議決後に改めてお知らせします。制度の健全な運営のために保険料の納付にご協力をお願いします。

介護保険料の決め方(概要)

$$\frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{平成27～29年度(3年間)} \\ \text{の保険給付見込額} \end{array} \right\} \times 22\%}{65歳以上の被保険者の人数} \div 3年$$

65歳以上の被保険者の保険料基準額(年額)

注. 上の計算方法は概要です。実際の算定には「被保険者の所得段階別加入割合」、「財政調整交付金の見込み額」、「介護保険支払準備基金の取り崩し額」等の要素も関係します。

筑北村住民福祉課(福祉係)

高速情報通信網利用者様へ

この4月1日よりデジタル対応されていないアナログテレビではテレビの視聴が出来なくなります。

これに伴いまして、村の文字放送チャンネルと防災カメラチャンネルにつきましても、デジタル化を行いました。文字放送チャンネルはリモコンの11番防災カメラチャンネルは12番となります。この二つのチャンネルは3月20日から試験放送として放送を始めますので、この日以降視聴出来ない方は、テレビのチャンネル設定で再度スクリーンをしてください。ご不明な点などございましたら、役場担当か村内の電気店などに相談してください。

総務課企画財政係 66-2211

久保田時計電器店	66-2456
筑北電気商会	66-2229
加藤電器店	66-2414

村営バスのバス停を 3か所新設します

村では、公共交通検討委員会での検討を踏まえ、地域住民の皆さんやバスを利用されている方の利便性向上のため、この4月1日から次の3か所にバス停を新設します。

- 乱橋線「集荷所前」
- 「小仁熊」と「枇杷平」の間
- 西条温泉とくら線「松林医院」
- 「本城総合支所前」と「西条郵便局前」の間
- 「みどり町」と「坂北駅前」の間

※詳細は、村内全戸配布しました時刻表をご覧ください。

小学校統合に伴う 村営バスの運行について

本城小学校と坂北小学校の統合に伴い、乱橋地区の児童が今までどおりバスを利用して通学できるよう、乱橋地区から筑北小学校までの直行便を運行します。詳細は、総務課までお問い合わせください。

総務課総務係 66-2211

筑北小学校が文部科学省の 《教育課程特例校》に 指定されました

筑北村では、平成24年度に〈乳幼児から義務教育終了までの子ども一人一人の「育ち」に対する「貫性のある支援」を目指した「子ども支援プロジェクト」を立ち上げ、相談支援体制の構築や運動プログラムの推進等、確実に成果を上げてきています。

特に、この『子ども支援プロジェクト』にある〈外国語活動の推進〉に力を入れており、保育園の「英語とともだち」や小学校全学年の「外国語活動」、中学校「外国語(英語)」を、村費のALT(外国語指導助手)・JTE(日本人英語指導員)の2名と担当保育士や学級担任、専科教員による3人以上の支援体制で英語を用いた活動や授業が展開され、本年度で試行年度から数えて4年目を迎え、『筑北小学校』の開校を機に、更に英語教育の充実を図りたいと考えています。

現在、国においても、平成32

年度の東京オリンピックを見据え、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中等・高等学校における英語教育の高度化等、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る見通しを明らかにしています。

これからのグローバル化社会を生き抜いていく上で、コミュニケーションの手段として、英語が使えるようになることは大きな意義があります。英語を通して、異文化への理解を深めるとともに、人間としての視野が広がる中で、改めて地



ひまわり保育園「英語とともだち」



本城小学校「外国語活動」

域について深い愛情が持てる児童に育っていくことを期待して、文部科学省へ教育課程特例校(国が定める学習指導要領にはよらずに、筑北村独自の指導計画に基づく指導が可能な学校)の申請をしていたところ、1月中旬、『筑北小学校』の1～4学年までの「外国語活動」を正式な領域として指定する旨の通知が、教育委員会事務局に届きました。

5～6学年の「外国語活動」は、必修として今年まで年間35時間実施します。新たに認められた1～4学年の「外国語活動」の授業時数は年間20時間になる予定です。1～4学年において、「外国語活動」を行うことで、文部科学省が定めた1～2学年の生活科及び3～4学年の総合的な学習の時間の学習内容が欠落することはありません。具体的な学習内容

に触れて紹介してみます。1～2学年の生活科では、「自分たちの生活や地域の出来事を

身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができます。」が目標に掲げられています。これは、「外国語活動」でも学習する内容です。

「外国語活動」の例として、七夕や節分等が挙げられます。3～4学年の総合的な学習の時間では、問題解決的な学習や探求的活動の例示として、「地域の人々の暮らし、伝統と文化等の地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動」が挙げられています。これも、「外国語活動」において、学習する内容です。「外国語活動」の例として、栽培活動や交流活動等が挙げられます。

今回の指定を受け、可能性を秘めている子どもの伸びる力の育成を図るため、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成ができるように、指導に力を入れていきます。保護者の皆様・地域の皆様、ご理解・ご協力の程、よろしくお願

土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域が指定されました

土砂災害防止法に基づき、「土石流」及び「急傾斜地の崩壊」に係る「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」が、平成26年12月22日県により指定されました。

指定箇所数は、下表のとおりです。区域の位置は村HPでご確認いただけます。より詳細な位置を確認したい場合は、建設課建設係までお問い合わせください。

なお、「地すべり」に係る警戒区域等は、現地調査中です。

地域別の指定箇所数

	土石流		急傾斜地の崩壊	
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
本 城	34	24	56	52
坂 北	25	18	61	47
坂 井	41	29	69	61
計	100	71	186	160

※土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域内の一部です。

◎土砂災害防止法とは？

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものです。

◎土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域とは？

☆土砂災害警戒区域

集中豪雨等で土石流等が発生した場合に、生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域です。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

☆土砂災害特別警戒区域

集中豪雨等で土石流等が発生した場合に、建物等に損壊が生じ、生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制がされ、著しく損壊の恐れがある建物は、移転などの勧告が行われる場合があります。移転に係る補助制度があります。

災害危険住宅移転事業補助金

土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方が、村内の安全な場所へ住宅を移転する際、その費用の一部を補助する制度です。

対象となる事業及び補助額は、下表のとおりです。

事業の種類	補助の内容	限度額(注)1	
災害危険住宅除却等事業【除却費】	危険住宅の除却費、跡地整備費、仮住居費及びその他移転に伴う諸経費	80万2千円	
災害危険住宅に代わる住宅の建設事業【建設助成費】	危険住宅に代わる住宅の建設又は購入するために要する資金を金融機関等から借入した場合において、当該借入期間中の借入利子に相当する額	建 物 費	319万円
		土 地 購 入 費	96万円
		小 計	415万円

(注)1 限度額は、国の制度により変更になる場合があります。

事業の詳細については、建設課建設係(電話 66-2111)まで、お問い合わせください。

本城小・坂北小の 卒業式・閉校式・退任式が 行われました

3月10日、本城小学校と坂北小学校の卒業式とともに、両校の閉校式が行われ、合わせて坂北小学校の小林隆校長先生の退任式も行われました。

閉校式には、長い間地域の皆さんに親しまれてきた校旗が村長に返納されました。

また教育委員長より閉校宣言が行われ、本城小学校125年・坂北小学校141年の長い歴史に幕を下ろしました。

4月7日には、新しく開校する筑北小学校の開校式を行い、新たな環境の中で児童が集まり、教室に元気な声が響きます。

小学校校歌を大きな声で歌い、別れを惜しみました。



坂北小学校閉校式(校旗返納)



本城小学校閉校式(校旗返納)

下水施設を大切に 使用しましょう

下水処理施設はたくさんのお水(雑排水・し尿)を処理し、私たちの生活環境を向上させ、健康で文化的な生活を営むために大きな役割を果たす施設です。適正な汚水処理は、利用者の皆様の適正な使用方法がなければできません。

しかし、最近、固形異物(雑巾やモップ等)や灯油等の油類の流入があります。固形異物は機械やポンプに詰まり機械故障の原因になります。また、油類は処理場の微生物を殺してしまふとともに、管路を詰まらせたり、ポンプ等機器の故障の原因になる恐れがあります。機器の修繕には多額の費用が掛かってしまうため、利用にあたって次の事に注意してください。

- 台所では生ごみ、廃食油を流さない。
- トイレにはトイレットペーパー以外流さない。
- 危険物を流さない。
- ・ガソリン・灯油
- ・殺虫剤など

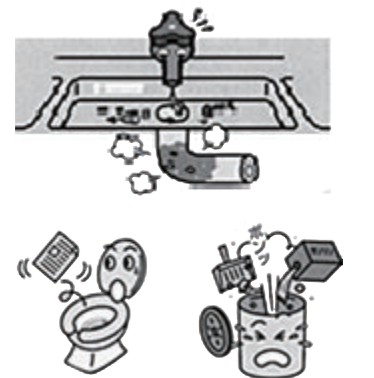
下水の宅内つなぎ込み、 合併浄化槽設置のお願い

汚水の適正な処理を行う事により、汚水が直接、側溝や川へ放流されず、水質をきれいに保ち臭気もなくなり、いつもきれいな生活環境が保たれます。

集合処理施設区域内にお住まいの方で、つなぎ込みが済んでいない場合は、できるだけ早い水洗化にご協力をお願いします。また、区域外にお住いの方は合併浄化槽の設置の検討をお願いします。

水洗化及び、合併浄化槽設置については、建設課上下水道係、住宅リフォーム補助金については、産業課までお問合せ下さい。

【建設課 上下水道係】



地域おこし協力隊活動報告 【産業課活動報告】

一月

●直売所専門全国誌『産直コペル』（1月号）にてカラールABELを活用した地域振興事例として産業課地域おこし協力隊の活動が紹介される。また、第8回長野県産直・直売サミット専門調査報告「ポツプラベルなど販促ツールによる直売所の販売力の向上」にて（株）産直新聞社より事例紹介、県内外に向けて当村の取り組みが情報発信される。



●居酒屋しんちゃんフェイสบックページ開設協力。

【身近な話題】

人が集まると、身近な生活の話や昔はこうだったねという話まで色々な話題が出ますね。

本城地域では、農協のスーパー撤退による心配の話などが特に聞かれます。車を運転できない人は困るのではないかと。もちろん不便になる部分も大きいとは思いますが、先日、商工会の移動販売でお会いした方の「不便にはなるけれど今利用できるものを活用していくしかないわね、宅配や地元のお店も利用してね」というお話をお聞きして、以前に、地元の商店を盛り上げていきたいという話が出ていたことも思い出しました。

また、保育園や小学校が統合となり、子どもたちの声が遠のいてしまうのではないかとという声も聞かれます。ただ一方で、「新たに子どもたちが集える場などをつくれたらいい」という次への展望へ向けての話も聞かれます。困りごとはあるけれども、少しずつでも自分たちが求める方向へ希望をもって動いていきたいという想いを感じました。

●2年前から企画協力していた坂井郷土食研究会の天然色やしよまがまんだらの庄にて本格的に販売開始。



二月

●昨年企画協力したそば処さかいの「春の満福さかいセット」が好評につき限定メニューとして復活。

【食品加工販売等相談窓口】

活動報告にてご紹介している商品ラベル作成・パソコン事務協力・商品企画協力等のご相談は随時行っております。

問い合わせ先 筑北村産業課
地域おこし協力隊 坂井・田中
☎67-2002

【坂北みらい宿の一年】

「地域のことをもつと話して

本城地域で活動している住民グループ「でんでん」でも、困りごとや、どうやって地域で盛り上げていきたいかななどを話しています。「伝える・つながる・つくる」をひとつのテーマとし、まずはできること、こんなことをやってみたらおもしろいかもということから動いていけるよう今年も活動していきます。活動を通して色々な方と出会ったつながりだったりしていけることを楽しみにしています。

総務課村づくり係 高橋桃

【出合いの楽しさ】

地域おこし協力隊の活動を通して、沢山の方と知り合う機会があります。時には、今まで自分が全く知らなかった分野で活躍している方と思いがけず知り合えて、世界が一気に広がるような経験をすることがあります。

これまでに様々な方と知り合いました。その中でダントツに面白い方である「小川康さん」をご紹介したいと思います。小川さんは、「アムチ」と呼ばれるチベット伝統医師の資格を日本で唯一持つ方です。「ア

いきたい」と、自主的に集まっていたから一年が経ちました。話し合いを重ね、具体的に動いていこうと、「誰でも気軽に寄れる場所」を開くことになりました。毎週金曜日の午後、坂北総合福祉センターの老人室に、近所のおばあちゃんやコカリナの会の方、民生委員の方が会議の前後に寄ってくださり、人が集まる場になりました。お茶を飲みながら話題に上るのは、やはり身近な地域のことでした。

初めて知り合った方同士の交流もあり、自然と情報交換の場にもなっています。

●その他交流活動として、ミニ手芸教室、本格キムチと一緒に漬けましょ会、そば会などを企画しました。「そば会」は講習会の形にするか、そばを提供して食べてもらいう形にするのか、企画段階から様々な意見が出ました。当日は実際にそばを打つところを見る方やそば打ちを体験する方で和気あいあい。たくさんの方が足を運んでくださり、盛況でした。手打ちそばを味わいながら仲間の輪を広げたいというメンバーの思いから開催す

ムチ」は、自ら山に入って薬草を採り、祈りを込めて薬と成し、患者に処方します。

最初、チベット医学と聞いた時には、私には難しく分らないだろうと思いましたが、小川さんのお話を聞くと、実は私たちの身近にある野草や台所にある香辛料などが、用い方によつては薬と同じような効能があることが分かり驚きました。

小川さんに引き合わせてくださったのは、私が関わっている「坂井ちよつとやる会」のメンバーの方です。地域の方と一緒に活動することで、地域の方に色々な方を紹介していただけるのも、この仕事の面白いところです。

●昨年、小川さんを講師に呼び出して、坂井ちよつとやる会主催で薬草に関するイベントを2回開催しました。今年も引き続き、小川さんが講師となるイベントや講座を開催していきます。

未知のことを学び、様々な方と出合い・交流する機会をつくっていきますので、みなさんもぜひ参加してみてください。

ることになったそば会。実践できたこと、楽しく活動できたことが何よりの収穫でした。



そば会の様子



キムチと一緒に漬けましょ会の様子

地域づくりは「こんなことやったら楽しい」ということをとにかくやってみることが、はじめの一步なんだと実感する一年でした。

総務課村づくり係 山本蘭

ね！

総務課村づくり係 滝沢麻理

【ひと言欄】

料理写真専門1日教室に行ってきました。筑北の「食」をもつと美味しく撮れるように頑張ります！ (田中)

冬は俄然インドア派でした。が、周りの方の影響でスノーシューや狩猟など外に出る機会ができ、寒さの中に楽しみを見出しつつあります。 (坂井)

先日、北信の酒蔵を巡るバスツアーに参加してきました。古くから地域に根ざしたお酒というのには、一つの文化なのだと感じました。 (滝沢)

●本城公民館で行われた囲碁教室に行ってきました。何度教えられても難しく、「いくつも先の手を読んで動くんだ」とおじさま方の秘めたるパワーを見た気がします。 (高橋)

【ご挨拶】

都合により、この3月をもって地域おこし協力隊を退任することとなりました。短い間でしたが、本当にありがとうございました。 (山本)

地域づくり講演会 (2月26日)

「合併後10年と地域づくり」と題し、関西学院大学院の小西砂夫先生をお迎えして地域づくり講演会を実施しました。その中で、「国は、経済成長戦略の一環として地方に仕事を作り、子育て環境を整備し、移住を進めて人口減少を鈍化させようという『まち・ひと・しごと創生(地方創生)』を進めている。地方に対する若者の意識も変わってきており、経済・産業の流れもいずれば変わる。したがって、筑北村においても国が進めているこの枠組みの中で次の世代にバトンを渡せるよう取り組んでいくことが重要である」と小西先生よりお話がありました。また合併して10年を迎える今、「筑北村」を基本とする中で、住民が元気になる、パワーを発揮できる単位が村全体なのか、旧村単位なのか、あるいはさらに細かな単位なのかを考えてみてはどうかとのお話もありました。さらに、筑北村よりも条件的

に厳しい他県の地域で、限界集落と言われる中でも、その限界を克服しようと、できることは何でもやるという決意で地域の活動に取り組んでいるところがあると紹介していただきました。成功事例と言われている地域づくりでも、そこに至るまでには、相当な苦労の上に人間関係を築き上げて今に至っている。

その関係は、自然にできるものではなく、互いに努力し合った上でのもので、そうした関係が出来てこない地域づくりは成り立たないとのことでした。

そして最後に、今後策定する向こう10年の村の総合計画にいか住民のみなさんの声を反映



させていくかが大事であるとのお話をいただきました。なお今回の講演会は、長野県の「地域発元気づくり支援金」を活用して実施しました。

移住者意見交換会を開催しました

3月1日に筑北村で初の試みとなる移住者意見交換会が開催されました。

村では平成24年度から空き家バンクをスタートさせ、インターネットによる空き家の情報提供を行っています。今回は空き家バンクにより村へ移住された方15名が参加され、筑北村を移住先として選択したきっかけや移り住んでよかったこと、困ったことなどの話をしていただきました。

村のよさとしては、自然環境に恵まれて落ち着いた雰囲気であることのほか、まわりの人が良くしてくれて、近所付き合いを楽しみにしているといったものでした。また、意外と雪が少なく暮らしやすいといった



声もありました。一方で、村の公共施設の使い方について、新しい視点や感性で捉えた意見や移住希望者へどうすればより村のよさをアピールできるかという点について様々なアイデアも出されました。

村では今回の意見交換会でのご意見等を今後の移住・定住促進施策に活かしていきたいと考えています。

今回参加された方からは、いろいろな情報交換ができてよかったとの感想をいただきました。次回はより多くの移住された方に参加いただける機会を設けていく予定です。

地域おこし協力隊 新メンバー紹介

大場鈴子(おおばすずこ)

平成元年愛知県に生まれ、東京の美術大学を卒業後、旅行で安曇野市を訪れたことがきっかけで田舎暮らしに興味をもち移住を夢見ていました。

思い切って東京を出て長野県内で短期アルバイトをしながら仕事を探し、地域おこし協力隊に出会いました。山に囲まれた筑北村の地がとても気に入っています。

主な業務は、村のホームページの更新や広報活動です。地域の皆さんと一緒に楽しめるイベントの企画もしていきたいと思っています。

皆さんのところへお邪魔します。ので、お話を聞かせてください。よろしくお願ひします。



ご結婚 おめでとうございます!

ご結婚され筑北村にお住まいになられる方には、村から結婚祝金として10万円をお贈りしています。

1月30日、山越明秀(あきひで)さん、涼子(りょうこ)さんご夫妻に祝金が贈呈されました。おめでとうございました。

結婚祝金の申請は、各総合支所窓口で受け付けています。



(左から) 副村長、山越明秀さん、涼子さん

防犯カメラを設置します

この4月より西条駅、坂北駅冠着駅の駐車場にそれぞれ防犯カメラを設置します。

声もありました。一方で、村の公共施設の使い方について、新しい視点や感性で捉えた意見や移住希望者へどうすればより村のよさをアピールできるかという点について様々なアイデアも出されました。

村では今回の意見交換会でのご意見等を今後の移住・定住促進施策に活かしていきたいと考えています。

今回参加された方からは、いろいろな情報交換ができてよかったとの感想をいただきました。次回はより多くの移住された方に参加いただける機会を設けていく予定です。

あたり、当該防犯カメラの設置又は運用が村民等の基本的な権利を侵害することがないよう適切に運営していきます。

皆様のご協力を宜しくお願ひします。 総務課 企画財政係

養護老人ホーム温心寮の職員を募集します

松塩安筑老人福祉組合では、養護老人ホーム温心寮に勤務する職員を募集します。

■ 職種・資格・採用予定人数
・ 職種 介護職員

・ 資格 普通自動車免許、ホームヘルパー2級または介護職員初任者研修終了以上の資格取得者

■ 採用予定人数 若干名
・ 勤務地
・ 松本市波田6857番地

■ 養護老人ホーム温心寮
・ 受付期間・選考試験日
・ 随時

■ 申し込み
・ 温心寮にある組合所定の申込書に必要事項を記入して、同施設

(電話92・1020)へ



子どもの成長を左右する生活リズム



人は約 24 時間を 1 日とする地球のリズムの上で生活する昼行性の動物です。

生まれたばかりの赤ちゃんは、昼も夜も関係なく眠っています。だんだん、日中は起きている時間が増えていきます。そして、昼間は起きて夜は寝るという生活リズムが作られていきます。人は、太陽のリズム(自然のリズム)にあわせていろいろなホルモンを出しています。人の体は、昼間は活動し、夜は休むようにできているのです。

《生活リズムを作っているのは体のどこでしょう?》

脳の視床下部が生活リズムを作っています。

視床下部

大脳がしっかりと発達するためには、視床下部がスムーズに働き、情緒が安定していることが必要です。

大脳

【働き】

食欲・睡眠と覚醒の調節・体温や血圧の調整

【完成時期】

生後 3 か月頃から働き始め 4 歳ごろに完成



【働き】

高度な脳で、理性・総合的に考える人らしい脳

【完成時期】

6 歳ごろにほぼ完成

《生活リズムが整わないと》

「朝起きて夜眠る」ということが、「朝起きられず夜いつまでも起きている」に変わっていきます。ホルモンの分泌状態が悪くなり、心身の変調をきたしやすくなります。体温のリズムも後ろにずれ、起きてもぼーっとしたまま。逆に、夜は興奮が収まらず、いつまでも寝つけない悪循環が生じます。

成長ホルモンが出にくくなることで、低身長、低体重の原因にもなります。メラトニンホルモンの分泌不足は性の早熟と老化を早めるともいわれています。肥満や生活習慣病の原因にも…。

《視床下部がスムーズに働くためには》

太陽のリズムにあった生活リズムを作ってあげましょう。

※朝に太陽の光を浴びることで、脳が目覚めます。皮膚の刺激(着替え、顔を洗う等)と一緒に声もかけていきましょう!

※朝食を食べることで内臓を目覚めさせ、消化や代謝のリズムを整えます。

※午前中は、体・手・頭を使った遊びを、午後は体を使った遊びを中心に組み立てを。

※成長ホルモンは、午後 8 時くらいから出始め、午前 1 時頃がピークになります。

午後 8 時には電気を消して暗く静かな環境をつくり眠りにつかせることが体の成長を支えます。

電気の無い昔なら自然に任せていても良かったのですが、今の時代は意識して環境を整えないとうまくいきません。

生活リズムを作るには、お母さん(家族)の助けが必要です!!

困ったり悩んだときは住民福祉課保健師にご相談くださいね。

平成'27'年度

ロコトレ教室の開催について

26 年度に続き、27 年度もロコトレ教室を開催します。

ロコトレ教室は、ロコモティブシンドローム(骨や関節、筋肉の衰えにより日常生活に支障が出て、要支援・要介護の状態になること)を予防するための運動教室です!!

バランス能力と下肢筋力の維持・向上のために、毎回テーマを決めて運動します。激しすぎず、家でも実践しやすい運動を行いますので、誰でも気軽に参加ができ、みんなで楽しく汗を流せる運動教室です。

4 月から下記の日程で開催しますのでみんなでロコトレしましょう!!

記

開催日	(毎月第 1・3 木曜日)	※ 4 月のみ第 2・4 木曜日	
平成 27 年	4 月 9 日(木)	4 月 23 日(木)	5 月 7 日(木)
	5 月 21 日(木)	6 月 4 日(木)	6 月 18 日(木)
	7 月 2 日(木)	7 月 16 日(木)	8 月 6 日(木)
	8 月 20 日(木)	9 月 3 日(木)	9 月 17 日(木)
	10 月 1 日(木)	10 月 15 日(木)	11 月 5 日(木)
	11 月 19 日(木)	12 月 3 日(木)	12 月 17 日(木)
平成 28 年	1 月 7 日(木)	1 月 21 日(木)	2 月 4 日(木)
	2 月 18 日(木)	3 月 3 日(木)	3 月 17 日(木)

時間 午後 1 時 30 分～3 時

会場 坂北総合福祉センター 大会議室

持ち物 上履き・汗拭きタオル・水分補給の水かお茶
動きやすい服装でご参加ください

問い合わせ先：筑北村地域包括支援センター(住民福祉課福祉係内) ☎ 66 - 2111



平成27年度 前期・通年
信州大学 市民開放授業のご案内

信州大学では、学生と一緒に受講する機会として、大学の授業を一般市民（高校生を含む）の方々に開放しております。本学の学生・教職員とキャンパスライフをお楽しみください。

- 開講期間 前期 平成27年4月～平成27年7月
通年 平成27年4月～平成28年1月
(後期 平成27年9月～平成28年1月)
- 開放科目 募集案内(3月下旬配布予定)をご覧ください。
- 開講場所 信州大学 全学教育機構及び各学部
- 募集定員 特に設けませんが、受講者数の関係で受講できない場合もあります。
- 受講料 前期開講科目 9,400円(1授業科目)(一部異なる授業もあります。)
- 申込方法 授業を試聴し、4月28日(火)までに各キャンパスの受講窓口にて申し込んでください。
詳細は募集案内をご覧ください。
- 事前説明会 平成27年3月31日(火) 13:30～15:00
信州大学松本キャンパス 旭会館3階 大会議室(松本市旭3-1-1)



■ 募集案内の入手方法 3月下旬配布予定(全学部共通)

- ① 郵送での請求：請求される方の郵便番号、住所、氏名を記載し、250円切手を貼付した返信用封筒(角形2号封筒：33×24cm)を同封し、「市民開放授業募集案内 請求」と朱書の上、下記総合窓口「学務部学務課 教務グループ」宛に請求してください。
- ② 窓口での受け取り
- ③ ホームページからダウンロード

<http://www.shinshu-u.ac.jp/general/extension-courses/guidance/>

■ 募集案内の配布窓口・受講窓口

(お問い合わせは総合窓口までお願いいたします。)

配布窓口	受講窓口	電話番号	郵便番号	住所
総合窓口 (学務部学務課 教務グループ)	○	0263-37-2870	390-8621	松本市旭3-1-1
全学教育機構 (学務部学務課 共通教育支援室)		0263-37-2978		
人文学部(学務係)		0263-37-3458		
経済学部(学務グループ)		0263-37-2304		
理学部(学生支援グループ)		0263-37-3320		
医学部(学務第2係)		0263-37-2357		
教育学部(学務グループ)	○	026-238-4057	380-8544	長野市大字西長野6の口
工学部(学務グループ)	○	026-269-5054	380-8553	長野市若里4-17-1
農学部(学務グループ)	○	0265-77-1309	399-4598	上伊那郡南箕輪村8304
繊維学部(学務グループ)	○	0268-21-5311	386-8567	上田市常田3-15-1

<http://www.shinshu-u.ac.jp/general/extension-courses/>

3月15日
自殺対策強化月間です

全国の自殺者は平成10年以降、14年間連続して3万人を超える状態が続きました。国を挙げての取り組みでようやく自殺死は減少傾向にあります。

自殺は、個人や家族だけの問題ではなく、様々な要因が関係しますが、社会的な取り組みと、うつ病等の適切な治療で防ぐことができます。

自殺者の多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、啓発活動を行なっています。
かけがえのない命を守るため、身近な人たちのこころの声に耳を傾けてください。

- ・眠れない日が続いている、
- ・食欲がなく体重が減ってきた
- ・何をすることも意欲がわかない
- など、気になる様子があるときは早めに医療や相談につなげ、周りで支え合ってください。

***自殺予防電話相談窓口**
こころの健康相談統一ダイヤル
0570-064556

知っておきたい心の病気
「不眠」

眠れない夜があるのは多くの人が経験することです。けれども次のような睡眠の異常が2週間以上続き、日中の生活に支障が出るようになると、不眠(睡眠障害)やうつ病などが疑われます。

- ・疲れているのに寝つけない。
- ・何度も途中で起きてしまう。
- ・早朝に目が覚める。
- ・十分睡眠をとっているのに熟睡感がない。

このような場合は、早めに医療機関(精神科等)を受診しましょう。また村で行っている相談等もご利用ください。
眠れないからといって飲酒量を増やすと、寝つきはよくても、浅い眠りとなり熟睡感が得にくく、不眠やうつ病を悪化させるので避けましょう。

***精神保健相談**
精神科医による相談・訪問。
3月30日(月) 午後予約制

***カウンセリング**
3月25日(水) 予約制
相談ご希望の方は、住民福祉課保健師66-2111へご連絡ください。

平成27年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生	一般・技術 男・女 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	3月1日～5月1日	1次：5月16・17日 (17日は飛行要員のみ) 2次：6月16～19日 3次：7月上旬～ 8月上旬
	歯科・薬剤 男・女 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳(薬剤は28歳)未満の者	3月1日～5月1日	1次：5月16日 (11日は飛行要員のみ) 2次：6月16日～19日
予備自衛官補	一般 男・女 18歳以上34歳未満	1月8日～3月24日	4月10日～14日のうち指定されるいずれか1日
	技術 男・女 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)		

お問合せ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F 電話：0263-36-2787

質問 高齢者世帯における要介

564名である。人暮らし世帯は、282世帯暮らし世帯は243世帯。二

質問 村の高齢化率が40%を超えた。65歳以上の独り暮らし世帯、二人暮らし世帯の現状について尋ねる。



待井 安登 議員

村の福祉事業

一般質問

議会12月定例会

筑北村議会だより

第56号

平成27年3月20日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村城北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

本議会の映像は
筑北村ホームページから
ご覧になれます。

している。村でも27年度予算で補

借り、27年度に開所すると聞いて

村長 社会福祉協議会で二軒家を

質問 グループホームについて

村長の考えを尋ねる。

質問 すぐに入所や入院ができて

ないケースに備え、グループホ

ームの必要性に併せ、二次対応

までの短期保護支援ができる施

設が必要と考えるがどうか。

住民福祉課長 内容について課

内で検討したい。また、高齢者

がすぐに入所できる状況づくり

として、村の施設を共同住宅と

して使用できるように進めている。

質問 すぐに入所や入院ができて

ないケースに備え、グループホ

ームの必要性に併せ、二次対応

までの短期保護支援ができる施

設が必要と考えるがどうか。

住民福祉課長 内容について課

内で検討したい。また、高齢者

がすぐに入所できる状況づくり

として、村の施設を共同住宅と

して使用できるように進めている。

質問 すぐに入所や入院ができて

ないケースに備え、グループホ

ームの必要性に併せ、二次対応

までの短期保護支援ができる施

設が必要と考えるがどうか。

住民福祉課長 内容について課

内で検討したい。また、高齢者

がすぐに入所できる状況づくり

として、村の施設を共同住宅と

して使用できるように進めている。

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

質問 異常気象による大雪など、

冬の防災対策について尋ねる。

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

対策をとつても被害が止

長野県の最低賃金

★必ずチェック 最低賃金！！使用者も労働者も★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」(地域別最低賃金)及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が次のとおり改定されました。
(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	
長野県最低賃金	円 728 改定前 713円	平成26年 10月1日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 ★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。
特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの 適用除外業種 適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 810 改定前 798円	平成26年 11月28日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 821 改定前 809円	平成26年 11月27日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(糸手編機械製造業を除く)、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所
各種商品小売業(衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。)	円 773 改定前 763円	平成26年 12月31日	① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	円 743	平成23年 12月31日	「平成24～26年度は、「印刷、製版業最低賃金」の時間額の改定はありません。」

※ 精皆手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります。(長野労働局HPにて確認できます。)適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
※ 厚生労働省では、最低賃金引上げに係る中小企業への支援事業として、「業務改善助成金制度」及び「最低賃金相談支援事業」を実施しております。詳しくは、長野労働局賃金室までお問い合わせ下さい。

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室 (電話026-223-0555)へ

長野労働局HP

当村の松くい虫対策



屋外放送スピーカー

対応していきたい。

総務課長 現行では屋外放送で

対応していくが、冬場について

は聞こえにくい状況もあり、今

後検討したい。孤立した世帯に

ついては、台帳により事前の検

討を含め、各方面の協力を得て

質問 停電時には村内放送、村

内電話が利用できない。夜間の

緊急時に孤立した高齢者世帯へ

の対応はどうか。

総務課長 現行では屋外放送で

対応していくが、冬場について

は聞こえにくい状況もあり、今

後検討したい。孤立した世帯に

ついては、台帳により事前の検

討を含め、各方面の協力を得て

質問 停電時には村内放送、村

内電話が利用できない。夜間の

緊急時に孤立した高齢者世帯へ

の対応はどうか。

総務課長 現行では屋外放送で

対応していくが、冬場について

は聞こえにくい状況もあり、今

後検討したい。孤立した世帯に

ついては、台帳により事前の検

討を含め、各方面の協力を得て

質問 停電時には村内放送、村

内電話が利用できない。夜間の

緊急時に孤立した高齢者世帯へ

の対応はどうか。

総務課長 現行では屋外放送で

対応していくが、冬場について

は聞こえにくい状況もあり、今

後検討したい。孤立した世帯に

ついては、台帳により事前の検

討を含め、各方面の協力を得て

質問 停電時には村内放送、村

内電話が利用できない。夜間の

緊急時に孤立した高齢者世帯へ

の対応はどうか。

総務課長 現行では屋外放送で

対応していくが、冬場について

は聞こえにくい状況もあり、今

後検討したい。孤立した世帯に

ついては、台帳により事前の検

討を含め、各方面の協力を得て

質問 停電時には村内放送、村

内電話が利用できない。夜間の

緊急時に孤立した高齢者世帯へ

の対応はどうか。

められない松くい虫対策の今後について伺う。

産業課長 現在、主に伐倒薫蒸処理※・枯損木処理を中心に行っている。その他の対策もあるが、様々な条件のため、全てが計画どおりに進行していない。
※伐倒薫蒸：松くい虫被害により枯死した松を伐採し、玉切りしたあとビニールで包み、薬剤を浸透させ、松材の中にあるカミキリの幼虫等を駆除する方法。

質問 個人所有の松も対策する必要があると思うが、村の考えを伺う。

村長 特に本城地域で個人所有のものが問題となっていることは認識している。この対策について住民との協議が必要である。また、国・県の補助が無い場合は、村も取り組む必要がある。

村の財政

質問 平成27年度の予算規模について伺う。

村長 平成26年度の当初予算と同額の水準に抑えたい。村の財政状況は厳しいが、必要な事業



文化財の標柱

質問 文化財調査保護委員の組織構成について尋ねる。

教育長 旧村3名ずつの計9名で構成。現在の委員は平成26年4月1日からで、任期は2年。文化財という特殊性から、9人のうち8人が再任された。

質問 登山道の標識について、設置箇所、設置間隔が不適切で機能を果たしていないものがある。区長等の要望があれば見直しができるのか伺う。

教育長 通常、文化財調査保護委員と担当者が現地を見て対応しているが、区長等から要望があれば現地確認のうえ検討する。

質問 文化財に至るまでの道の補修及び関係整備はできないか

については予算計上していく。

質問 財政に対する村の対応として、もっと計画的に取り組み必要性を感じる。努力されているのは理解できるが、更なる努力を実施していただきたい。

総務課長 ご指摘のとおりだが、村として難しい課題も抱えている。例えば、施設の統廃合など住民の皆様の理解を得なければならぬものもある。柔軟・早急な対応を行っていく。

日本ウェルネス

高等学校の誘致

質問 スケジュール等について伺う。
教育長 条例・規則の一部改正や廃校手続き、その他契約関連の事務を進めている。

質問 契約内容の詳細について伺う。

教育長 校舎の使用料は20年間無料で、高等学校施設として利用できるよう修繕の予定である。その他の詳細は、現在事務の積み上げを行っている。

質問 20年間使用することとは

伺う。

教育長 村道・農道は建設課、林道・登山道は産業課が管轄。その都度、各課と調整・検討をしている。地元の協力が得られる場合には、県（元気づくり支援金事業）や、規模の小さい場合は村（協働事業支援金事業）の実施も考えられる。

管理不全な空き家の適正管理



宮島 義次 議員

質問 「筑北村空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全の危険な空き家に対し、どのような措置をしたか尋ねる。

総務課長 主に所有者へ助言及び改善指導書の送付を行ってきた。助言等の件数は7件で、そのうち所有者が自ら家屋を解体したものが3件。村への寄付の申し入れが2件となっている。条例で、適正管理について所有者の責務を規定したことにより、

別として、筑北村財産管理規則に沿って、5年ごとの契約が望ましいと考える。また、契約の詳細についても検討する必要性が何点かある。いかがか。

教育長 契約の方法や今後について、文部科学省などの制限もあるが検討していく。方向性としては、日本ウェルネス高等学校を誘致するまでは村で対応し、その後の維持管理費は日本ウェルネス高等学校が負担していく予定である。また、この事業全体の成果として、将来的な人口の増加や、それによる地方交付税の増額などが挙げられる。

畑に埋設した水道本管



中村 弘 議員

質問 乱橋地区で畑に埋設されている水道本管が老朽化で破損し、畑に被害を与えている。敷設替えを要望するとともに、現在の現段階の計画を伺う。

質問 乱橋地区で畑に埋設されている水道本管が老朽化で破損し、畑に被害を与えている。敷設替えを要望するとともに、現在の現段階の計画を伺う。

質問 管理不全な空き家の処理が進まない原因を尋ねる。

総務課長 建物の解体費用が高額なこと。村外に居住している所有者と連絡が取れないこと。所有者の所在地の調査や指導改善書を送付しても反応がない場合等があり、なかなか進まない。

質問 寄付の申し出があっても村が受諾できない原因を尋ねる。

総務課長 寄付を受ける場合、各課長で構成される空き家対策検討委員会で検討し、村長に報告する。しかし、公的利用価値が低く、解体後の空き地の維持管理に地区の合意が得られないこともあり、寄付を受けた事例はない。村へ寄付すると土地・家屋が処分でき、多額の解体費用を負担しなくても済むといった意識が広がっていくことは避けたくない。そのうえで危険な空き家の処分が進むよう、解体費用の助成制度、あるいは解体費用程度で土地を必要の人に斡旋す

建設課長 村の水道管の延長は、送水管が22.6km、配水管が72.3km、導水管が18.9km。本管（送水管と配水管）94.9kmのうち、7.4kmが個人の農地に埋設されている。計画的な敷設替えの必要があるが、当面、破損が多発する箇所について実施していく。また、乱橋簡易水道の西村配水池系の敷設替えは2年計画で実施予定で、補助事業が導入できるよう協議・調整している。

質問 農地が荒廃しないよう、早期の敷設替えを要望する。

文化財の標識設置

質問 文化財の標識は何か所に設置されているか、また、管理はどのようにしているか伺う。

教育長 旧本城の標柱は104か所。坂北、坂井については実数を把握していない。標柱の建て替えと新設は、平成22年度が84ヶ所、25年度が21ヶ所、26年度が28ヶ所、合計133ヶ所。案内看板の建て替えと新設は、22年度が3ヶ所、25年度が6ヶ所、26年度が9ヶ所、合計18

る等の情報提供を行っていく事が必要と考えている。

村の総合防災訓練

質問 村の総合防災訓練の方法と内容を見直し、充実した訓練にする必要があるが、考えを尋ねる。

総務課長 総合防災訓練は、平成23年度から、旧村単位で訓練会場・訓練内容を分け実施している。26年度で一巡したので、各関係機関から反省点を取りまとめ、来年度以降の計画に反映させる。形骸しない訓練としていくことが必要だと感じている。

公共交通問題のスピード感



太田 守彦 議員

質問 「筑北村公共交通に関するアンケート」が実施され、村民の声をもとに検討委員会での検討状況を伺う。

総務課長 一部路線の延長やバ

ス停の増設要望、デマンド交通の実現性、バス路線のない地域への対応等、多面的な検討をしている。

質問 この問題に対するスピード感が感じられない。村長公約に掲げられていないが、村長の姿勢を伺う。

村長 「お年寄り」が地域で暮らせる村づくり」に含まれ、若者定住や子育ての公約にも繋がる。年度内には一定の方向性を導きたい。

質問 高齢化率が4割。今後、高齢者から運転免許を返納されることを考えると優先順位は高い。「できるところから始める」は結構だが、「できないことは後回し」とならぬよう求める。次に、利用客が低迷している中で、決算説明では毎年「村営バスの運行は、地域住民の重要な交通手段として福祉向上に寄与している」とのことだが、問題はないか尋ねる。

総務課長 公共交通の現状と成果を充分精査し、文言等を検討する。

所で安全な施設を指定する、という視点で検討していく。

質問 自主防災組織の結成状況と、結成後の自主的な活動を村はどのように支援していくか伺う。

総務課長 自主防災組織は、本城地域は7区全て、坂北地域は9区のうち8区、坂井地域は5区のうち2区と1常会で、村全体で17区と1常会で結成された。村の支援（コミュニティ助成事業、協働事業支援金等）で防災ベスト、ヘルメットを整備した。今年度も、結成済みの自主防災組織を対象に、ヘルメット、ヘルメットライト、防災ベスト、車いすを配布した。

自主防災組織の活動への支援は、訓練時の講師（消防署の職員など）の依頼、派遣を行う。長野県神城地震の例を見ても、被災された方々による自身、家族、財産を守る自助活動、相互の声掛け等の共助活動が非常に大きいという結果が出ている。普段からの近所づきあいを大事にし、被災軽減に務めるための自主的な活動ができるよう支援をしていく。

質問 村バス事業は一般会計から毎年2千万円余りを繰り出して事業を行っている。もっと公益性を高めるよう努力してもらいたい。

主要事業の定義

質問 昨年の3月定例会で、当初予算書と共に26年度の主要事業説明を受けた。そもそも「主要事業」の定義は何か伺う。

村長 ストーリー性を持ち、各課が横断的に推進する事業、村長公約、村の総合計画に関わる事業である。

質問 資料作成のため、膨大な労力が費やされる「主要事業説明書」の位置づけ、意味合いを伺う。

総務課長 予算と同時に作成する事業シートで、担当者と課長間で進捗等の把握に使っている。

質問 6月定例会において「サッカー場建設とウエルネス高校誘致」が議題に挙がった。これらは主要事業ではないのか伺う。

村長 両事業ともストーリー性を持った各課横断的な事業で、村



自主防災組織による消火訓練

筑北村の学校統合に係る説明会



小山 正博 議員

質問 学校統合に係る説明会の議事録がホームページに掲載されたが、その意見への対応を尋ねる。

教育長 ホームページに掲載したが、その後、特に意見はなかった。皆様の意見、要望をもとに保護者等の参加による準備委員会を立ち上げ、村の教育を考える検討委員会設置についての

民益をもたらす主要事業である。

質問 主要事業説明書の様式改善と共に、事業追加など資料の更新をすべきである。また、57個もある主要事業だが、もっと住民の身近な問題に絞って設定し、事業の進捗等は各定例会で議会がチェックできるように要望する。そして、主要事業のポイントを絞り村民説明が必要ではないか検討をお願いする。

筑北村防災計画による安心・安全の村づくり



山崎 広道 議員

質問 筑北村防災計画は、「災害対策基本法」の規定に基づいて、村の地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、土地の保全と住民の生命・身体及び財産を保護することを目的として、平成19年に策定後、7

ご意見を頂くことを考えている。

質問 坂井地域の多くの意見として、麻績村との方向性が一致しないため中断しているが、検討を継続することが重要と考える。坂井保育園の保護者への説明会を実施したと聞いたが、その内容を尋ねる。

教育長 10月30日に保護者十数名と意見交換をした。「子供の数が減って複式学級になり、集団生活が難しいこと」、「新しい坂井小学校は残して欲しい」、「中学校の部活の存続」、「筑北ひまわり保育園への行事に坂井保育園が参加することへの意義」など、様々な意見が出た。これらの意見を参考に統合検討委員会を設置したい。

質問 統合検討委員会について、9月定例会では12月設置との答弁だったが、状況を尋ねる。

教育長 筑北小学校の開校準備等で若干遅れている。準備委員会を1月末から2月上旬に設置して委員構成等を検討し、5月下旬までに検討委員会を設置する予定である。教育委員会から

年が経過したが、計画の見直し状況と公表について尋ねる。

総務課長 防災計画の見直しは、東日本大震災における原子力災害を教訓に、「原子力災害対策編」の追加、犀川砂防事務所が進めている土砂災害警戒区域の見直し、ヘリポートの活用方法等を加えるなど、現計画の見直し等を庁内で作業中である。今後は、筑北村防災会議で審議を行い、年度内には見直しを完了させる。公表は、「災害対策基本法」により県知事に報告した後、概要版を作成し、村民の皆様に周知する。

質問 村の災害時の避難施設や場所が、災害の種類や状況で見直されて決定されたかについて尋ねる。

総務課長 現行の計画では、避難施設18ヶ所、避難地15ヶ所、物資輸送拠点施設1ヶ所を指定している。土砂災害警戒区域等に含まれる施設は検討の必要があるが、集落に至近の施設を指定しているので変更はなかなか難しい。住民の皆様にも近い場

検討委員会へ諮問し、その諮問を受けて検討委員から答申が教育委員会へ出された後、教育委員会でも内容を協議し、新年度設置の総合教育会議の議題として提出し、村長と協議したい。検討過程で、その都度議会へも報告し、議員の皆様の見解を伺いたい。

四阿屋山の水銀バッテリー投票による汚染不安

質問 昨年7月9日の「信濃毎日新聞」に、気象庁が無人雨量計の水銀バッテリーを、長野県を含む全国45地点に投票したとの記事が掲載された。兵庫県では、周辺土壌より、基準の30倍の水銀が検出されている。四阿屋山へも「7個捨てた」との記事があり、住民から環境破壊、汚染不安（土壌・水源）の声が出ている。村の対応を尋ねる。

総務課長 長野気象台が来村して、次のような報告があった。四阿屋山にも昭和30年代に、水銀バッテリーを電源とした無線ロケット観測施設が設置され、昭和54年に廃止された。観測施設は全国各地にあり、県内では

質問 放課後児童クラブはどのように運営されるのか尋ねる。

質問 労働時間が朝と夕方と限られた中での労働は、ある程度昼間も拘束されるのではないかと。時給のアップ、または、職員に大型免許取得者も多いので教育委員会への配置も視野に入れて考えていただくよう提案する。

質問 労働時間が朝と夕方と限られた中での労働は、ある程度昼間も拘束されるのではないかと。時給のアップ、または、職員に大型免許取得者も多いので教育委員会への配置も視野に入れて考えていただくよう提案する。



鎌田 欣子 議員

新設となる筑北小学校に関する確認事項

質問 筑北小学校のスクールバスの運転手の確保はできているか。また、保育園と合わせて人員は何人必要か尋ねる。

教育次長 保育園の運転手は、現在4名で1名の余力があるが、都合の悪い場合、事務局が対応している。27年度は5〜6名が必要である。来年度に向け採用予定をしている。



四阿屋山の無人観測施設跡

17ヶ所ある。四阿屋山の観測施設については、平成26年5月に調査を実施し、観測所の建物周辺より「7個」のバッテリーを回収した。その位置が、坂井地域の瀬々水源の上流でもあり、気象台で土壌調査を実施した結果、12月に連絡があり、四阿屋山では水銀等有害物質は不検出で、水銀による土壌汚染はないと判断した。

地方債残高の現状



山田 寿 議員

質問 現在の地方債について尋ねる。地方債残高は21年度から25年度で12億円減少しているが、12月補正段階で、3千万余の債務の減額となっている。年度末での地方債残高の見込みはどうか。

総務課長 過疎債は道路5路線、橋梁修繕事業とソフト事業で7690万円、合併特例債は6事業で2億1360万円、全国防災事業債は8600万円、臨時財政対策債は1億6056万円、合計5億3706万円である。

質問 公債費についてはどうか。
総務課長 年度末の残高は出していないが、学校体育館の防災機能強化、庁舎改修等で、例年なく大型事業が増加している。

質問 債務の増大は今後の村民の負担増になり、また、行政支

教育次長 現在の坂北放課後児童施設を主軸に運営予定である。しかし、地域要望があるので、本城地域の放課後児童クラブ（子育て支援センター内）の運営も検討していく。

質問 村道学校線の歩道工事の完成はいつになるか尋ねる。

建設課長 平成27年3月末終了予定で業者と調整中である。県道坂北停車場線から学校の正門まで。（校庭側に1.5mの歩道を新設）

本城庁舎改修に伴う確認事項

質問 2階の調理室のガス台の火力が弱いとの指摘があるが、改修予定について尋ねる。

総務課長 調理室は今回の工事の対象外（図書室・農事研修室・生活研修室も対象外）である。工事完了後、改修工事とは別に設備の点検を行い、不都合等があれば、修繕していく方針である。

質問 本城加工施設の作業時における庁舎へのトイレ使用の方法だが、出入口は新たに設置す

出への圧迫となる。来年度予算では地方債の発行額はどの位になるのか尋ねる。

総務課長 これから予算要望が始まるが、編成方針の中で4億円程度になると考えている。

質問 社会資本整備と併せて人への投資も重大である。地方創生の政策との関連の中で理念を尋ねる。

村長 人口の増加が課題であり、方策を出して国に提示し、補助金を引き出したい。ウエルネス高校誘致もその一環である。

新図書館構想の内容

質問 近年、地方住民が図書館機能の拡大充実を求めるニーズが高まっている。新図書館についての構想を尋ねる。

教育次長 住民の要望を踏まえ構想を協議中であるが、基本的視点は、各世代全ての人の学習の拠点としたい。また、文化活動推進、情報発信、情報交換やボランティア活動の活性化に資するものとし、生徒の学力向上のため学習室を設けたり、各地域

るのか。また、正面玄関ではなく、職員通用口からの出入りは可能か尋ねる。

総務課長 庁舎への出入りは、下足のまま入れるので利用しやすくする。新設の予定はなく、職員通用口からの出入りは、セキュリティの問題もあるので、今後検討していきたい。

道路舗装と河川工事の問題点

質問 下水道工事後、段差による騒音（聖南町）がある。検査確認はどのように行っているか尋ねる。

建設課長 経年劣化、交通量、冬期間の凍み等のひずみにより段差が生じる。交通に著しく支障のある場所から計画性を持って進めていきたい。

質問 刈谷沢川の護岸の崩落、土砂の流失等の対応について、村としての考えを尋ねる。

建設課長 村内には58ヶ所の砂防指定地があり、改修の必要な箇所は犀川砂防事務所に申請中である。県の予算がなかなか付かない中、村がどの程度着手できるか、検討していきたい。

の読み聞かせ活動の合同開催等も検討したい。現在の坂井図書館の利用度が低いことから、移設も含めて活性化を考えたい。



新図書館となる坂北庁舎

ウエルネス高校誘致への対応

質問 村内初の高校設立で活性化が期待できるが、財政支出の面でどうか尋ねる。

教育次長 将来的なメリットを勘案し、施設利用は無償とする。学校開設までの設備の改築・修繕は当村の負担とし、開校後は基本的には学校側の負担とする。生徒の多くは住民票を村に移動しての居住となるので、村内の空き家の活用を斡旋するが、費用負担は家主と学校との当事者間で定めていく事になる。



河川の護岸の裏側の土砂が流出している

時間外勤務手当と休日出勤手当



横山 敬 議員

質問 職員の時間外勤務手当と休日出勤手当の支給状況について尋ねる。

総務課長 平成25年度全体で5366時間、支給額は917万4千円、本年度は11月末現在4369時間、支給額は853万5千円という状況である。休日出勤の場合、基本は代休取得で、特定の業務に限り手当を支給していた時期があった。

2月19～20日、全議員と、村長建設課長にも同行していただき、地元選出国會議員、国土交通省へ要望活動を行いました。(要望内容の骨子については後述)

地方自治の抱える課題が複雑化する中で、当村では住民の安全・安心の暮らしを第一とし、そのうえで地域の活性化を図っていくことが重要であると考えています。特に災害時のライフライン確保において、当村のよきな中山間地では、他自治体と連絡する道路は正に生命線とな

**国選出国会議員と
国土交通省への要望活動**

建設産業常任委員
沖村 智

総務課長 寄付は、土地と建物、全てでの申し出が多い。現実的には村で農地を持つことは農地法上できない。この他、山林も今のところ寄付は受けられない。村有地になれば管理が十分にできるかが課題である。色々なケースがあるので、個々に相談をいただき、検討したい。



佐藤 文男 議員

人・農地プラン

質問 公民館職員の休日出勤について伺う。

総務課長 公民館等の職員については、夜の会議、休日出勤等、今後予算査定をしていく中で協議して、一定の方向性を出していきたい。

しかし、労働意欲を懸念し、労働組合とも協議し、緊縮財政であること、状況を理解いただく中で支給する上限を定め、その時間を超えたものについては代休処理としている。支給する上限時間については年々引き上げられており、本年度は60時間となっている。来年度以降は、多少上乘せしていきたい。

産業課長 25年度末の面積は、82.4 haで、村の全体農地面積の約7%。戸数は集計していない。山林原野化したものや、高齢化等により耕作できなくなっている農地が増えつつある。

質問 山林原野化した農地の地目変更はどうなっているか尋ねる。

産業課長 予算計上をし、農業委員会ですらに調査を進める。

質問 営農組織化について尋ねる。

産業課長 人・農地プランで担い手は10団体以上あるが、面積については把握していない。この担い手の方々は、大きく規模拡大をするという計画はない状況である。耕作をしている地域を中心に紹介をして、遊休農地の活用を今後とも進めていきたい。地域の方々に地域の将来を考えていただき、一諸に解決を図ってきたい。

日本ウェルネス高校誘致

質問 村の活性化につながり、経済効果も期待され、良いことだと思う。そこで改修費について

て尋ねる。

教育長 3年かけて240名規模の学校づくりを進めたいとして南校舎も利用となり、現在改修費を算出中である。契約後の維持管理費用は、賃貸契約書で明確にしたい。

質問 寄宿舎と食事の面について尋ねる。

教育長 4月からの15名については、空き家利用で確保できる。これから生徒の数が増えていくが、共同施設や寮への変換等も一つの案として考えている。食事は朝昼夜とも、学校内の施設で作り、校内で食事をする事で考えている。

質問 9月以降の空き家利用について、生活環境面で希望の改修ができるか不安であるが、どのように考えているか尋ねる。

教育長 学校側とも相談して、行政側でできる部分については、協力し、解決できればと思う。また先進地視察を行ない、受け入れ態勢も十分整えていきたいと考えている。



務台衆議院議員に要望書を手渡す

要望内容の骨子

**国道403号「矢越防壁」
新矢越トンネル早期完成**

- ・ トンネル掘削工事が平成26年8月に着手されたことへの御礼
- ・ 一日も早く新矢越トンネルが完成できるように「矢越防災」の予算付け
- ・ 安曇野市側の線形改良
- ・ 道路施設等の老朽化対策の強化促進

スマートインターチェンジ整備

- ・ 地域住民の安心感と利便性



北川国土交通副大臣への要望活動

土砂災害警戒避難体制を構築するための安全対策

- ・ 警戒避難体制の構築のため、保全対象に緊急輸送路や避難所を抱えている溪流、「滝の沢」・「道平細川沢」における早急なハード対策の実施

の向上、物流の効率化や観光支援、防災上の代替路確保などに資するスマートインターチェンジ。その整備構想に係る助言等の人的支援と、調査研究費に関する財政的支援の拡充。

空き家管理条例等

質問 空き家で、壊れて危険な場所が見受けられる。村より所有者に連絡交渉の結果、農地・山林も含めて、村に寄付をしたいと申し出があるが、対応について考えを尋ねる。



ウェルネス高等学校に貸与する本城小学校

筑北村と日本ウェルネス高等学校 信州筑北キャンパス 基本協定書調印式が行われました。



平成27年2月3日、第5回北部3ヶ村(生坂・麻績・筑北)議会議員懇談会が生坂村宮やまなみ荘にて開催されました。

社会的経済学者・石塚秀雄氏(安曇野市在住)の「説明責任について」の講演では、最近よく耳にする「説明責任」という言葉英語ではアカウンタビリティといい、アカウンとは普通銀行口座とか勘定書のこと。「説明責任」は、記録開示責任。秘密保護や隠し事をせず、記録をきちんと取り、公表することであり、「本当の責任はその上にある」との解釈でした。

各議会からの活動報告では、議会公開・村民との対話・意見の聴取等を中心に報告があり、筑北村議会からは宮島義次議会運営委員長が、住民との懇談会、月例議会全員協議会等の活動を報告しました。

3村とも少子高齢化、若者定住、道路整備、社会福祉等の共通の課題が多く、問題解決に向け協力・連携して行くことを再度確認しました。

筑北村議会へも、多くの住民から要望、提言があります。議論を

筑北村 公民館報

第56号

平成27年3月20日発行

〒399-7711
長野県筑摩郡筑北村坂井 5711-1
電話 0263-67-1161
FAX 0263-67-2170
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

議会日誌

12月

19日 JA松本ハイランドとの懇談会

1月

8日 JA松本ハイランド新年祝賀会

11日 筑北村消防団出初式

15日 東筑摩郡村長会

19日 筑北村商工会新年賀詞交歓会

19・20日 松本広域連合議会消防委員会視察研修

23日 平成27年議会第1回臨時会

29日 町村議会広報研修会

30日 松本地域正副議長懇話会

2月

6日 安曇野松筑広域環境施設組合議会

9日 東筑北部老連ブロック指導者交流会

12日 介護保険運営協議会

13日 松本広域連合議会

14日 青木村議会「国道143号青木峠新トンネル建設促進」議員連盟設立総会

16日 筑北保健衛生施設組合議会

18日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

19・20日 中央要望活動

23日 北陸新幹線新駅誘致期成同盟会総会

23日 西条とくら周辺山林樹種転換事業説明会

24日 長野県町村議会議長会定期総会

25日 北部3ヶ村議会議員懇談会

26日 麻績村・筑北村学校組合議会



宮島議会運営委員長の活動報告

深め、合併10年の節目に、更なる村づくりに取り組む決意を確認できた懇談会でした。

議会第1回臨時会

1月23日、第1回臨時会が開催されました。

・普通財産の貸付けについて
・平成年度筑北村一般会計補正予算(第6号)

以上、2つの議案が提出され、可決されました。

北部3ヶ村

議会議員懇談会開催

副議長 小山正博

2月25日、第5回北部3ヶ村(生坂・麻績・筑北)議会議員懇談会が生坂村宮やまなみ荘にて開催されました。

社会的経済学者・石塚秀雄氏(安曇野市在住)の「説明責任について」の講演では、最近よく耳にする「説明責任」という言葉英語ではアカウンタビリティといい、アカウンとは普通銀行口座とか勘定書のこと。「説明責任」は、記録開示責任。秘密保護や隠し事をせず、記録をきちんと取り、公表することであり、「本当の責任はその上にある」との解釈でした。

各議会からの活動報告では、議会公開・村民との対話・意見の聴取等を中心に報告があり、筑北村議会からは宮島義次議会運営委員長が、住民との懇談会、月例議会全員協議会等の活動を報告しました。

3村とも少子高齢化、若者定住、道路整備、社会福祉等の共通の課題が多く、問題解決に向け協力・連携して行くことを再度確認しました。

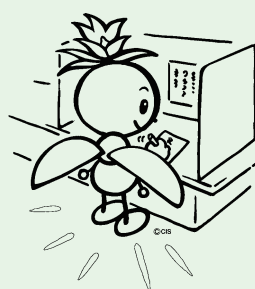
筑北村議会へも、多くの住民から要望、提言があります。議論を

長野県議会議員一般選挙が行われます。

選挙期日 平成27年4月12日(日)
選挙期日告示日 平成27年4月3日(金)
投票時間 全ての投票所で
午前7時～午後7時までです

※当日都合の悪い方は期日前投票ができます。
詳しくは3月の各戸配布チラシをご覧ください。

筑北村選挙管理委員会から お知らせ

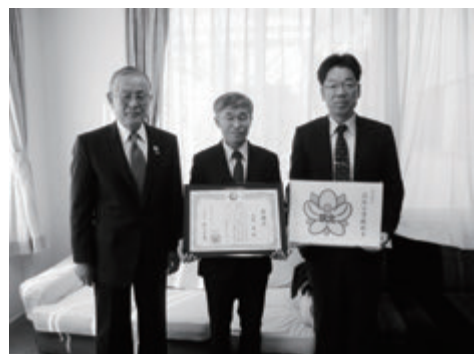


筑北小学校校章選定者への 感謝状贈呈式を行いました。

昨年筑北小学校の校章募集をしたところ村内外から31点の応募があり、審査の結果、安曇野市の高橋さんの作品を採用することが決まり、平成27年2月1日に感謝状の贈呈式が行われました。

この作品は明るく、伸び伸びとした作品で高橋さんは「選ばれて光栄です」と言っておられました。

なお校旗、校章のお披露目は筑北小学校開校式に行われる予定です。



委員の構成は、村内学識経験者と各保育園・小学校・中学校から2名ずつの選出とし、20数名の構成を予定しております。初回の委員会は、6月以降を予定し、年数回の開催を見込んでいます。この委員会は、教育にかかわ

筑北村と教育委員会では、0歳から15歳まで一貫した子ども支援ができる「子ども支援プロジェクト」を実施して3年目に入り、運動プログラムや外国語活動等において、着実に成果を上げてきています。しかしながら、村では少子化が進行し、小学校での複式学級や中学校での部活の存続も危ぶまれてくる中で、児童・生徒数減少に伴う学習面や生活面でのメリット・デメリットなど総合的に検討し、これからの筑北村の教育の在り方を考えていたため、平成27年度に「筑北村教育等検討委員会」を新たに設置します。

「筑北村教育等検討委員会」を設置します

る検討事項を委員会に諮問し、委員会にて検討・協議していただき教育委員会へ答申を行います。また、各保護者から出てきた事案を委員会にて協議し、教育委員会へ提起していくことも考えております。

児童・生徒数減少により、これからの教育の在り方は、筑北村の大きな課題です。住民・保護者のみなさんと一緒に考え、より良い教育の方向性を検討していきたいと考えています。



〈お問い合わせ先〉

67・1161

こども支援課

坂北小の給食 県で優良賞!

11月23日(日)、「学校給食に地場産物を活用した献立コンクール」が行われました。第一次審査の献立応募総数111チームの中から第一次審査を通過した10チームに筑北村立坂北小学校が選ばれ、この日の二次審査に進みました。開会式では、筑北村の良さや地場産物を利用した献立の特徴をアピールして、その後制限時間1時間の調理に取り組み、見事「優良賞」を受賞しました。



筑北村の宝・生産者の魂・命を輝かす作物が生きる

★受賞献立★

- *むかごごはん
- *牛乳
- *西條白菜のロール巻き
- *生芋こんにゃくサラダ
- *坂北地蔵汁
- *青豆きなこゼリー



受賞者の声



調理師 若林 啓子(右)
学校栄養職員 橋詰 千世(左)

私の持っている力の全てをぶつけるつもりで、この数週間頑張りました。栄養士の橋詰先生の献立にかけたい思いを丸ごと受け止めようと、努力しました。私の持っている料理の技術・私の持っている料理の知恵・私が考えられる料理の工夫。全ての英知を結集して、このコンクールに臨みました。それが地場産物への礼儀・生産者への心遣いと思ったからです。生まれて初めて味わう緊張感。地場産物との出会いが、新たな自分の調理の力を引き出してくれました。明日からの給食作りに、また欲が出てきました。

筑北村の恵まれた自然に育まれ、地域の方々の優しさ愛情に包まれて育つ坂北小学校。この地に育つ子ども達は、心豊かに成長しています。更に強く逞しく、その子らしく生きてもらうにはどうしたらよいか。私たちは重く大きな宿題をもらっています。答えは筑北村の地にありました。同じ空の下で陽を浴び、澄んだ水をいただき、粘り強い大地に育つ「地場産物の農作物」を食することです。それらを給食に提供することです。食材には旬があります。季節の息吹を味わえます。食材を追求することで、筑北村の自然や文化、先人・先輩達の精神性にふれることも可能です。そして、自分達のふるさとに誇りを持つ人間へと成長できま「給食」が果たす役割は、無限に広がります。

心の伝言板 35

やっぱり 自分の責任

ついこの間、新年を迎えたと思っていたら、もう二月中旬。この頃、月日の経つのが妙に早くなった気がします。二月、三月は受験シーズン。試験というと思いだす話があります。

ドイツで通訳と観光ガイドをしている村上さん。村上さんは、8歳の娘が水泳の試験を受けられなかった日の事を話してくれました。

その日の午後、町のプールで試験は行われ、バスは、**掲示板の予告通り学校前を出発**しました。ところが、彼女は、バス停の近くでヨーグルトを売っていたおばさんに気を取られていて**バスに乗り遅れて**しまいました。

自信もあり楽しみにしていた彼女は、**大きなショック**を受け泣いて家に帰ってきました。

「なぜ、全員乗ったか確認して出発してくれなかったのか。」

と、担任に電話しようとする村上さんに、ドイツ人の夫は、「恥の上塗りをするな。**遅れたのは誰のせいでもない。大事なことをしっかり教えてこなかった親が悪い。**ぼうっとしていた**本人が悪い。**」と、叱ったそうです。

この出来事があったから、娘さんは**約束や時間をしっかり守**るようになったといっています。

ドイツでは、小さい時から**立心**を養うことを大事にしています。そのため、家庭や学校では、**価値観を一方的に押し付けることはせず、本人によくよく考えさせた上で自己決定させ、後は子どもに任せる**そうです。自分が考えた上での決断や行動なので、結果がどうであれ**人のせいにして責任逃れ**をするとはほとんどないそうです。

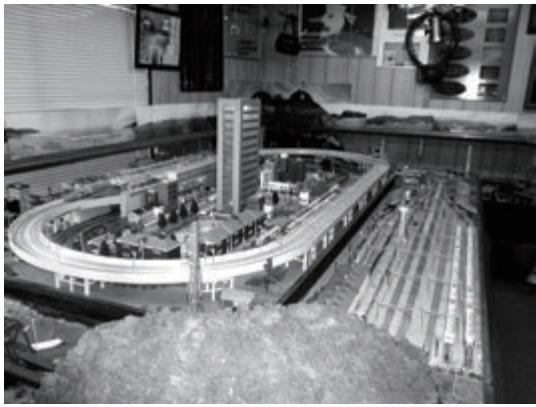


筑北村産青大豆100%を使用して作られたきなこで作るゼリーは絶品の味わいです!

★青豆きなこゼリーレシピ★ <材料カップ10個分>

<ul style="list-style-type: none"> ・粉寒天・・・4g ・水・・・80cc ・牛乳・・・400cc ・さとう・・・60g 	<ul style="list-style-type: none"> ・青豆きなこ・・・50g ・生クリーム・・・50cc ・ゼリーカップ・・・10個 	<ul style="list-style-type: none"> ①粉寒天を水に浸して、1～2分沸騰させる。 ②①へ牛乳、きなこ、さとう、生クリームを入れて煮溶かす。 ③カップへ注ぎ、冷やして固めて出来上がり。
---	--	--

およそ35年前から集めはじめたこのことで、昔懐かしい特急列車や、新旧新幹線車両の模型が並んでいます。
列車を実際に走らせてみると特急「あずさ」の横を新幹線が通過するなど夢の中にあるような光景でした。
国鉄からJRに移行する時や、駅の記念イベントでは、出張展示も行ったとのこと。移動するときは大変でしたが、「見



車窓からの景色も抜群です

坂北地域昭和町の一ノ瀬憲昭さん宅には、鉄道模型を並べた専用の部屋があります。

ジオラマを楽しむ

平成26年度 筑北シニア大学終了

2月19日坂井公民館で、本年度最後となる筑北シニア大学が開催されました。

今回は「筑北村に生きる」と題して映像を見ながら坂井地域で遊休荒廃地の解消や地域の活性化のために努力されている三輪和美さんのお話を伺いました。



三輪さんは現在82歳。とても元気でエネルギーが豊富だと感じました。
毎日やらなければいけない仕事がある、よりよい仕事をするために頭と体をフルに使って農業を続けてきたこと。長年にわたり保育園や小学校の子ども達と素晴らしい交流を続けてき

たことも分かり、これら全てが三輪さんにとって元気の源ではないかと感じました。米やそば、イチゴ作りでは、将来を見据えながら地域の皆さんと一緒に努力と工夫を重ねている前向きな姿や、温かい人柄が伝わってきました。
村内から大勢の参加者があり終了後は三輪さんを囲んでいつまでも大きな輪が出来ていました。



参加者からは「地域の為に一生懸命頑張っている姿に感謝の気持ちでいっぱいです」「未来に人材と自然を残していくことの大切さを感じました」等の感想が寄せられました。

実践発表終了後の閉講式では7名の皆さんが皆勤賞を受賞されました。

今年度は、第一回の筑北村長の講演に始まり、健康づくり講座・村外講座・歌声喫茶・史跡めぐり・ニューススポーツ・実践発表等を開催してきました。終了後のアンケートでは、「どの

伝統を伝える「まゆ玉作り」

に来てくれる人の真剣な眼差しや、喜んでくれた時は嬉しかった。」とのこと。地域の子ども会で見学に来たこともあるとのこと。

坂北地域刈谷沢に地域の伝統を伝えようと活動を続ける「伝承の会」があります。子供たちに地域に伝わる伝統を伝えていこうと始まった活動も今年で14年目になります。今は地区に小学生がいなくなってしまいましたが、仲間が集まって1月にまゆ玉作り、2月にやししようま作り、8月には、石の戸とみさやま様の行事を行っています。



色とりどりのまゆ玉

訪れた日は、雪の降る中、「まゆ玉づくり」を行っていました。そよぎの

木に米粉を練ったまゆ玉を付け、柳の枝には稲花を付けていきま

講座も本当に楽しく次回が楽しみだった」「村で活躍している様々なグループの皆さんの話を聞きたい」等様々な声が寄せられました。来年度も皆さんの声を生かしながら、気軽に参加できる楽しい講座を計画していきたいと思えます。

平成26年度 「生涯学習支援ボランティア 実践講座」を振り返って

平成26年度は、「子ども活動支援」「文化財案内」「歴史民俗資料館充実」の3グループに分かれて次のような活動を行いました。

- 子ども活動支援
 - ・ 夏休み人権学習支援
 - ・ わくわく子ども教室支援 (凧作り・紙芝居)
- 文化財案内
 - ・ 刈谷沢神明宮等の現地見学
 - ・ 有識者からの話を聞く
 - ・ 西条・坂北間の歴史マップ作成準備
- 歴史民俗資料館充実
 - ・ 東畑遺跡発掘10周年イベント



す。豊作を願って稲花を作る習慣は、小正月の三九郎でほかの地域でも行われています。三九郎が小正月前に行われるため、作りたいならば自宅に飾り、あられにして食べるとのことです。
2月にはやししようま作りも行われました。



野菜や果物のまゆ玉もありました

- ・ 子どもチャレンジ教室支援
- ・ 資料館整備
- その他に全員での活動
 - ・ 文化祭ステージバック作り
 - ・ 御代田町への視察研修



閉講式にて

平成27年度も、更なる村の活性化を願って、それぞれの活動を応援していただける方を募集いたします。ぜひ皆さんご参加ください。

「ラム

年相応に... ユウキョウ

年始に届いた年賀状の中に、幼なじみの友人や学生時代の同級生から「今年は年相応に健康で」とか「身の丈にあった健康で楽しい年に」などと言った文面のものが多かった。思わずうだど頷きながら自分に言い聞かせていたつもりでした。それが2月に入ってすぐの事です。凍った路面に気づかず大きく転倒。腰を強打しました。おかげさまで骨には異常はなく、痛いおもいで済みましたが、ちよっと転び方が悪ければ今こうやってコラムを書いてはいなかったのでしょうか。若いうちら体制を戻して転倒を避けることもできただろう。これから先年齢が上がって行く打撲だけではすまないだろう。などと考えるながら「年相応に心得て行動すること」健康だけではなくなんな面で、なんて大事な事なんだと身をもって感じました。

OKAちゃん

2月の参観は1年間の学習をまとめた坂井っ子発表会です。児童たちの頑張りや、坂井地域を子供達の真っ直ぐな視線で捉えた発表に、保護者も改めて坂井の良さを見つめ直しました。



6学年
☆坂井の歴史にドキリ☆

5学年
☆お米作りで取り組んだこと☆

4学年
☆二分の一成人式☆



た 楽しむことが基本ということを訴えてきました。そんなプロがいます。あおぞら・アルプス教室の人たちです。「お祭り」

物語を自画・自作しての発表



ことになりま。意欲・やる気・動作・声等を今まで以上に、ボリュームアップすることが求められます。これを自力でやり遂げなければなりません。学年の発表・委員会発表・特技発表会での表現等、様々な機会をとらえて、鍛錬してきました。授業での発言も相手意識で。

坂北小全職員ありがとう



をして、全校の人たちを楽しませてくれるのですが、その前に、自分たちが用意する段階で、心の底から楽しんでいるのです。「折り紙」「ゴルフゲーム」「おぼけやしき」「デジタル絵本」全てが工夫されています。まず、自らがとことん楽しんでいきます。その高鳴る気持ちや工夫が、友だちに伝わりま。一日一日を充実させて、気持ちの張りを高めています。



6年
LED電球の実験中



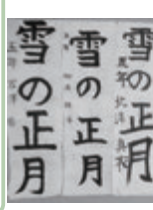
サンキュー
ランドセル



2年
学習発表「8びきのねこ」



5年
体育の授業中



2年
親子で給食試食会
雪の正月



ありがとう そして未来へ



ウィンターコンサート(金管バンド)
いきものがかり「ありがとう」演奏

坂井小学校 坂井っ子発表会



3学年
☆名人のひみつ(百人一首)☆

2学年
☆さかいっこまつりだいご☆

1学年
☆わたしたちとくじらぐも☆



さ 最初が肝心です。個人個人が「閉校」の二文字と向き合いました。「閉校祈願だるま」を作りました。そこには自分の願い・目標が書かれていきます。「皆と今まで以上に仲良くする」「一日一日を大切に」目入れもしました。達成の暁には、

「閉校」というゴールに向かって、歩み続けてきた一年でした。新校名はどうなるのかな・校章はどんな形になるんだろ。校歌はどうなるんだろ。中々先の見えない、見当がつかない、心揺れるスタートでした。ですが、そんな不安を吹き飛ばすパワーを示してくれたのは、やはり子ども達でした。

坂北小学校・小林隆校長から一年間を振り返ってと題して、メッセージを頂きました。

♪「坂北小学校」♪

き 気持ちを持ってきまことも大切に扱ってきました。人数が増えるということは、それなりの自己主張を強く求められる



運動会のスローガン!

か 感謝の気持ちを持つことを意識しました。「ありがとう坂北小学校」という気持ちを前面に打ち出して、音楽会や運動会に取り組みました。例年にも増して、内側から湧き上がるエネルギーが充ち満ちていました。



子供たちの思いがあります!

右目を入れます。

閉校に向けてカウントダウンが始まった本城小学校の一日に密着しました。授業参観・学習発表会・金管バンドの演奏。全てが最後の授業となりました。

田中公男校長先生 一言
「三つの宝」友・あこがれ・家族...を大切に、力強く思春期の荒波に船をこぎ出してください。



どこにはろうかな?(4年)



3年
「じしゃくとじしゃくはくつつか」



1年 おいしいね!

本城小学校

多くの村外の小学生が集まりました



2月15日の朝から雪の中で、本城体育館にて『第1回STI杯筑北フットサル大会U・11』の小学生フットサル大会が開催されました。この大会は、隣接している生坂村のサッカーチーム「ISS」と我が「FCファンシオナ筑北」との共同主催として、サッカー少年・少女たちの交流を目的としたフットサル試合をしました。

フットサル大会地元開催

競技内容は午前・予選リーグ午後・順位トーナメントにて、順位を決めました。



体育館内を2面コートにしての開催

フットサルは簡単に説明すると5人制ミニサッカーですが、細かい点のルールが違います。コートがサッカーより小さいので、隣発なプレイや運動量が多いスポーツです。それで屋外でサッカーができない冬期は、屋内フットサルとして、今回の大会には、北信から南信かけて、9チームが参加し、選手たちは元気いっぱいプレイをしていました。



閉会式後に集合記念撮影をしました

この日は良き交流ができて、とても嬉しい大会でした。



直売所：まんだらの庄もえぎ亭のおやき

昼時は体育館ロビーにて、農産物出張直売所を開き、多くの人がお買い物をしていました。

館報編集後記

館報第56号をお届けします。早いもので、年度末になりました。この一年も村民皆様のご協力のおかげで無事館報を発行することが出来ました。今年度長野県では悲しいニュースが多い年でした。夏は南木曾町の土石流と御嶽山の噴火等全国ニュースでも毎日トップニュースで取り上げられました。秋には白馬村を震源とした大地震もありました。信じられないような大きな災害が続きました。来年度は明るいニュースが聞きたいと思います。筑北村では、4月から坂北小学校と本城小学校が統合されて新しい筑北小学校が開校します。また、役場も本城総合支所に集約され本庁としてスタートの年です。筑北村誕生10年で変化の年になります。来年度も村民の皆様楽しんでいただける館報作りをしていきたいと思っております。引き続きご協力をお願いいたします。

ようこそ！筑北村へ (14)

本城地域乱橋地区に昨年移住され、今年1月から「里カフェちいさな国」を営む、藤田直登さん、照代さんご夫妻をご紹介します。



村へ移住されるきっかけは？

横浜出身ですが、山が好きで約30年ほど乗鞍でペンション経営をしていました。60歳を過ぎる将来を考えまして、ペンションをやめて喫茶店をやるかと決めました。ペンション経営時代に仕事の関係でこの村へ来て、交流するうちにここに決めました。条件に合う空き家を探すと、坂井地域の修那羅キャンプ場の管理人をしていて昨年7月下旬にここへ引っ越ししました。

この村の暮らしてみたいですか？

ここへ来てよかったです。近所の方に言われたのですが、この家の屋号は「茶屋」というのだそうで、まさに喫茶店にぴたり。呼ばれてきたのかな、と思ってます。ご縁を感じますね。

筑北村への思いを聞かせてください

とても歴史があり、古い寺や神社も多くいいところです。中からはわからないけれど、外から見てわかる村の良さや魅力をたくさん情報発信して、地域に協力していきたいです。

お二人とも筑北村のことを本当に考えてくれてるんだなと感じました。ご夫婦の楽しい話とおいしいケーキを食べに出かけてみませんか。カフェは善光寺街道乱橋宿にあります。

写真のケーキはシフォンベリーのシフォンケーキです。ふわふわでおいしかったです。



行ってみましょ見てみましょ

刈谷沢神明宮

坂北地域刈谷沢にあり、村史「さかきた 下巻」によると

刈谷は宿駅の仮宿と神社のお仮屋の両方が考えられるが、これはお仮屋と考えられる。この神明宮がいつから祀られたかはわからないが、応永3年より前であることは確かであるが、どこまでさかのぼるかははっきりしない。

と書かれています。言い伝えはいろいろですが、境内の大きく太い木からは古い歴史が感じられます。



春と秋の二回祭典が行われます。県無形文化財に指定されている春の「お田植え祭り」は、今年3月1日に



修繕された牛の模型

傷んでいることから、御札を黒く塗って修繕されました。春に五穀豊穣を願い、秋には実りに感謝するお祭りがあります。浦安の舞の奉納もあり、普段は静かな境内も多くの人で賑わいます。二年参りに訪れる人や、家内安全、交通安全、子供の生誕や合格祈願などで訪れる人も多いです。

筑北村図書館だより

第152回芥川賞・直木賞受賞作品の紹介

芥川賞受賞作品



【九年前の祈り】『小野正嗣』

35歳になるシングルマザーのさなえは、幼い息子をつれて、海辺の小さな集落に戻ってきた。息子を持って余しながら、さなえが懐かしく思い出したのは、9年前の「みっちゃん姉」の言葉だった…。

【作者紹介】1970年大分県生まれ。東京大学大学院総合文化研究科言語情報科学専攻博士課程単位取得満期退学、文学博士(パリ第8大学)。立教大学文学部文芸科文芸・思想専修准教授。

直木賞受賞作品



【サラバ!】上・下 『西加奈子』

1977年、歩は父の海外赴任先のイランで生まれた。イラン革命のあと、小学生になった彼は、エジプトへ向かう。後の人生に大きな影響を与える、ある出来事が待ち受けていることも知らずに…。

【作者紹介】1977年イラン・テヘラン生まれ。大阪、エジプト・カイロなどで幼少期を過ごす。関西大学法学部卒業。2004年『あおい』でデビュー。 TOOL-i, 文芸春秋 HP より

この2作品とも筑北村図書館に置いてあります。どうぞご利用ください。

4月より雑誌の貸出し方を変更します

- 雑誌が他の本と同様にバーコードが付き、貸出期間5日→2週間になります。
- 発売されてから1ヶ月は貸出禁止とし、館内でのみの閲覧となります。
- 借りられる5冊のうち雑誌も含まれます。
- 雑誌の予約は発売日から受け付けをし、予約順に貸出しをします。発売から1ヶ月経ち順番が来たら電話連絡します。1週間以内に来館してください。電話連絡後1週間来館されなかった場合、次の予約の方に連絡させていただきます。変更によりご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

春休み一日開館実施のお知らせ

筑北村図書館では小中学校の春休みに合わせて3月19日(木)～3月31日(火)午前9時～午後6時まで1日開館とします。(12時～13時はお昼の休憩時間) どうぞご利用ください。

春休みのお話の会 (もりの子お話の会のみなさん)

3月26日(木)10時～筑北村図書館にてお話の会を開催します。本の読み聞かせや紙芝居、たのしい工作を予定しています。みなさん、ぜひお出かけください。

蔵書点検の実施について

5月に筑北村図書館・本城図書室・坂井図書室の蔵書点検を行う予定です。

おひさまの森

お母さんと一緒に鬼のお面作ったよ



節分の日の各施設は、かわいいお面をかぶった子鬼たちの「鬼は外。福は内。」の、元気な声と、怖い鬼の登場で「鬼は外。鬼は外。」の、必死な声が響き渡り、それはそれは、にぎやかでした。



筑北ひまわり保育園



ママこわいよー;

鬼は外! 福は内!

カッコイイお面できたよ

放課後児童クラブ

坂北たんぼぼクラブ



坂井保育園



本城ひまわりクラブ



先生は外で

悪い子はいねが〜



いててて...

ボクも鬼だぞ

坂井なかよしクラブ

